

# 予算決算委員会 総務市民分科会 会議録

日 時 令和4年3月14日（月曜日）

午前10時55分開会 午後3時15分閉会

場 所 第4委員会室

## 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 議案の審査

議案第13号 令和4年度土浦市一般会計予算～

第1表歳入歳出予算補正中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第10款（公債費）、第12款（予備費）

議案第27号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第16回）～

第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第10款（公債費）、第2表繰越明許費中第2款（総務費）

4 その他

5 閉 会

## 出席委員（6名）

委員長 今野 貴子

委 員 久松 猛

委 員 吉田 千鶴子

委 員 海老原 一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 島岡 宏明

## 欠席委員（2名）

副委員長 吉田 博史

委員 柴原 伊一郎

---

説明のため出席した者（25名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	塚本 隆行
消防長	鈴木 和徳
議会事務局長	小松澤 文雄
消防次長兼消防総務課長	檜山 保明
秘書課長	浅川 邦子
政策企画課	佐々木 啓
財政課長	山口 正道
広報広聴課長	北島 康雄
総務課長	真家 達成
防災危機管理課長	皆藤 秀宏
人事課長	武井 衛
管財課長	秋山 太
課税課長	川上 勇二
納税課長	福澄 雄祐
市民活動課長	五来 顕
生活安全課	坂本 英宣
市民課長	佐野 善則
環境保全課	室町 和徳
環境衛生課長	渡辺 善弘
会計課長	根本 陽一
議会事務局次長	天貝 健一
監査事務局長	武藤 義隆
警防救急課長	本橋 一夫

---

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

---

傍聴者（0名）

---

○**今野委員長** 予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第13号令和4年度土浦市一般会計予算～第1表歳入歳出予算補正中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第10款（公債費）、第12款（予備費）を議題といたします。予算書での説明になりますので、サイドブックスは、本会議フォルダの令和4年、第1回定例会、事前配布資料フォルダの中の令和4年度予算書をお開き願います。それでは、執行部より順次説明を願います。

○**天貝議会事務局次長** 予算書の66ページになります。第1款議会費につきまして御説明いたします。議会費全体では、令和2年度比163万2,000円増の3億3,397万2,000円の計上でございます。議会費の主なものでございますが、1節報酬につきましては議員24名分等の報酬、2節給料は、事務局職員の給料でございます。3節職員手当等は、議員と事務局職員の人数分の期末手当等でございます。次の4節共済費でございますが、議員と事務局職員に係る議員共済会と職員共済組合への負担金でございます。そのうち、議員年金の原資となっている議員共済の公費負担金の負担率が1.4ポイント下がることから前年度比212万余円の減額であります。10節需用費は、議会だよりや会議録等の印刷製本費の計上が主なものでございます。11節役務費は、タブレット端末28台分の通信に係る基本使用料等の計上であります。12節委託料は、会議録データ反訳委託料やケーブルテレビの放映委託料などの計上です。13節使用料及び賃借料は、本会議のインターネット録画配信用システムやサイドブックスのシステムの使用料が主なものです。14節工事請負費につきましては、議場の映像音響設備及び第1委員会室音響設備の改修工事であります。この改修工事の主な内容につきましては、議場の操作室内の様々な機器のうち、更新時期を迎えているマスターパソコンを更新いたします。そうしますとOSがウインドウズXPから10に変更となり、それに対応したシステムを構築し直す必要が生じますので改修を行うものでございます。また同様に更新時期を迎えている周辺機器につきましても入れ替えの改修を行うものでございます。議会費につきましては、説明は以上でございます。

○**武井人事課長** サイドブックスは69ページを御覧ください。第2款第1項第1目一般管理費につきましては、七つの課に関連いたします管理費でございます。今年度19億4,330万8,000円で、前年度と比較しまして、1億1,212万9,000円の増となっております。その主な理由といたしましては、組織見直しにより課が一つ増え、職員の人数が12人増となったためでございます。なお、人事院勧告は期末手当の減額が示されておりましたが見送りとなっております。令和4年度の6月期のボーナスで調整することとされております。つづきまして、内容としましては、1節報酬でございますが、会計年度任用職員12人の任用にかかる費用でございます。つぎに、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費は、市長、副市長2名の特別職3名分でございます。市長公室、総務部、市民生活部の一部、会計課の職員を合わせて145名分の人件費でございます。職員手当等につきましては、組織見直しによる人員増のための増額で

ございます。7節報償費でございます。スポーツ大会等の市長賞として贈呈する盾やトロフィーや、自治功労表彰にかかる記念品等の経費でございます。10節需用費は、事務用消耗品の購入、新聞の購読料、封筒の印刷等でございます。12節委託料につきましては、市の顧問弁護士委託料や産業文化事業団に委託している亀城プラザ指定管理料等でございます。つぎに、サイドブックスの70ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金です。合計14団体等への負担金と2件の補助金でございます。負担金につきましては、備考欄記載の各種団体等への負担金と地方改善対策団体1団体をはじめ、2件の補助金でございます。つづきまして、第2目人事管理費につきましては、2,161万1,000円で、前年度と比較し109万5,000円の増となっております。その理由といたしましては、職員採用試験採点委託料の増額となっております。1節報酬は、産業医1名の報酬でございます。10節需用費の消耗品は、新採職員の防災作業服ほか、事務用消耗品の購入費でございます。12節委託料は、職員採用試験採点委託料は、教養試験、専門試験及び適性試験の採点委託でございます。採用した職種の内訳でございますが、10月採用が事務職9名、土木職1名で合計10名でございます。4月採用につきましては、事務職9名、土木職2名、建築職1名、保健師2名、社会福祉士1名、IT事務職1名、学芸員2名、消防4名、それから任期付で弁護士1名で合計23名の採用をいたします。職員健康診断委託料につきましては、職員の健康診査を委託するものでございます。例年、茨城県総合健診協会に委託しております。メンタルヘルスにかかる委託料は、メンタル不調者の医師面談や職員のメンタルケアの一環として実施している職員研修について専門講師に委託するものでございます。ストレスチェック事業委託料は、平成27年12月から義務付けられたストレスチェックの分析等を委託しているものでございます。18節負担金補助及び交付金は、負担金の全国市長会団体定期保険負担金につきましては、全国市長会が運営する一般職員を対象とした死亡や高度障害に対する保険の掛け金でございます。補助金は職員互助会への職員福利厚生事業補助金でございます。主に職員の間人ドック等の補助に充てております。第3目職員研修費につきましては、1,004万円で前年度と比較し203万3,000円の減となっております。予算額は少し減っておりますが、研修内容や時期の見直しを行ったことにより、外部研修で対応しております。これによりまして、来年度の研修自体がなくなったものもございしますが、実際そういった形で外部研修の方に委託している関係上、予算が減額となったものでございます。7節報償費は、職員研修の研修講師への謝礼でございます。10節需用費消耗品費は研修テキスト代等でございます。18節負担金補助及び交付金は、自治大学校や茨城県自治研修所などの各研修機関に職員を派遣する際の参加負担金でございます。説明は以上でございます。

○真家総務課長 4目の文書費でございます。こちらにつきましては、郵便物の郵送料、印刷用紙やコピー用紙の購入、コピー機の使用料が主なものとなっております。令和4年度予算は前年比で11.5パーセント、金額で1,344万3,000円の減となっております。こちらの要因といたしましては、令和3年度につきましては宍塚書庫の外壁雨漏り改修工事や浸水対策としての止水板の設置を行ったものでございます。7

2ページをお願いいたします。主なものについて御説明いたします。11節役務費の通信運搬費につきましては、主に市から発送する郵便の郵送料でございます。12節委託料につきましては、宍塚書庫における廃棄文書リサイクル委託料や機械警備委託料等を計上しております。13節の使用料及び賃借料につきましては、庁内にあるコピー機13台分の借上料や、印刷機器等の借上料でございます。文書費につきましては、以上でございます。

○北島広報広聴課長 5目広報広聴費について、御説明申し上げます。予算書の72ページをお願いいたします。広報広聴費につきましては、広報紙や、ホームページ・ケーブルテレビなどによります各種情報の提供、市政に対する市民からの相談、問い合わせなどへの対応、シティプロモーション、フィルムコミッションなどの事業に係る経費となっております。令和4年度予算額は、8,993万8,000円で、前年度比519万3,000円、約6.13パーセントの増となっております。新規で移住体験ツアーを実施するための経費を計上したことが、主な増の要因となっております。主な各節の内容について、御説明いたします。1節報酬でございます。記者室・報道関係対応とフィルムコミッション対応の会計年度任用職員2名分の報酬でございます。3節職員手当等でございますが、こちらはフィルムコミッション対応の会計年度任用職員1名分の期末手当でございます。7節報償費は、広報紙等配布に係る各町内会への報償費が主なものでございますが、そのほか、市民相談の際の弁護士や、市政広報番組「マイシティつちうら」のアナウンサー、シティプロモーション研修の講師などへの謝礼でございます。8節旅費は、県内外のPRイベント等に参加する旅費となります。10節需用費につきましては、毎月2回発行しております「広報つちうら」の印刷経費が主なものとなっております。そのほか、学祭TSUCHIURAなどイベント時の消耗品などがございます。11節役務費につきましては、年度末に新年度の市政・予算特集号などを地元紙に掲載いたします広告料や、つちまる着ぐるみのクリーニング代、イベント参加への保険料などがございます。12節委託料につきましては、説明欄に記載の点字及び声の広報発行からインターネットを活用した情報発信委託料までの12の業務に係る経費でございますが、主なものとしたしましては、上から二つ目の文書配布委託料は、毎月2回発行の広報紙を町内会までの配達を委託しているものでございます。その下になりますが、公式ホームページの運用管理をお願いしているホームページ及び一斉配信メール運用管理委託料、三つ下になりますがケーブルTV番組制作放送委託料は、市政広報番組「マイシティつちうら」の番組制作放送の委託料、下から三つ目のテレワーク移住体験ツアー催行委託料は、今年度と同企画のテレワークとサイクリングをテーマにしたツアーを1回実施するための委託料でございます。その下は新規で、新たにLINEを導入するためのCMS連携LINE導入委託料でございます。13節使用料及び賃借料でございますが、新たに企画いたします移住体験ツアーを実施するためのレンタサイクルとして、自転車借上料やホテルやワーキングスペースに係る施設使用料、駐車場使用料が新規となっております。そのほか、広報紙作成のために使用しております文字フォントやソフトの権利使用料、広報誌配布用の自動車借上料などがございます。新規で

実施する移住体験ツアーですが、昨年度実施したものはサイクリストをターゲットにテレワークを行うことを目的とし、3泊4日の日程を指定して実施したものでございますが、より幅広い方が参加できるよう、一定の期間の中で、自分の都合に合わせて土浦に訪れられるような、より自由度の高い設定にしたいと考えておりました、メニューにつきましても、例えばそば打ち体験や就農体験など、サイクリング体験メニューとの差別化などを図りながら実施していきたいと考えております。事業の詳細が決まりましたら改めて御案内させていただきます。74ページをお願いいたします。18節負担金及び交付金でございます。日本広報協会・県広報研究会の負担金及びPRイベントへの参加のための負担金でございます。広報広聴費は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、6目財政管理費でございます。財政管理費は、財政課の事務経費でございます。前年度比で5,566万4,000円の増であります。増額となった主な要因は、震災復興特別交付税に返還が生じたことから、返還金を計上したことなどによるものでございます。主なものについて、説明させていただきます。12節委託料の説明欄、財務書類作成支援委託料は、例年行っております公会計制度における財務書類の作成や検証を委託するもの、その下の電算委託料は、現在、節別で表記されている予算書を事業別に表記するためのシステム改修を委託するものでございます。現在の節別予算書は性質別に表記されておりますので、各事業の規模が不明確なデメリットがございました。事業別予算書は、個々の事業単位に要する費用や、事業費の経年の推移が明確になるなどのメリットがあることから、令和5年度の予算書から導入するものでございます。つづきまして、22節償還金利息及び割引料は、令和2年度に歳入いたしました汚泥再生処理センター整備に係る震災復興特別交付税について、算定、申請時は予算額での申請となっておりますが、本年度に事業完了後の実績額での修正が行われ、返還金が生じたものでございます。財政管理費は以上でございます。

○根本会計課長 7目会計管理費につきましては、会計課の事務経費でございます。前年度に比べ、319万4,000円の増額となっておりますが、その主な要因は、事前委員会で御報告いたしました、銀行窓口等での紙の納付書による収納に係る手数料を、新たに計上したことによるものでございます。まず、10節需用費につきましても、消耗品のほか、源泉徴収票送付用封筒の作成に係る印刷製本費でございます。11節役務費は、公金の口座振込みに使用する伝送システムや、銀行窓口等での収納に係る手数料などでございます。会計課は以上です。

○秋山管財課長 8目財産管理費について御説明いたします。財産管理費は、ウララビルの庁舎や駐車場及び普通財産の管理に係る経常的な経費でございます。令和4年度の予算につきましても、5億19万9,000円で、今年度に比べ2,079万2,000円、4.2パーセントの増となっております。その主な理由といたしましては、12節委託料におきまして、払下げ用公共用地跡地の地籍測量委託による増と13節使用料及び賃借料において、市長車、議長車のリース料による増額でございます。それでは、予算の内容について主なものを中心に御説明いたします。1節報酬でございますが、1階市民課、福祉関係窓口前に配置しておりますコンシェルジュ6名と会計年度任用職員

2名分のものでございます。手当、報償費、旅費については、割愛させていただきます。10節需用費でございます。消耗品費につきましては、本庁舎駐車場で使用する駐車券やインク用リボン等駐車場関連のものや、ごみ袋などの施設管理用関連の購入費用等でございます。燃料費は、公用車21台分のガソリン代でございます。光熱水費につきましては、ウララビルを除いた、街路灯や都市公園内の街灯やトイレ、ペDESTリアンデッキ等の市内662か所の電気料及び上下水道料金でございます。修繕料は、管財課が管理しております公用車の車検費用や法定点検費用をはじめ、本庁舎などにおいて、急を要する修繕が発生した場合の修繕料でございます。75ページをお開けください。11節役務費でございます。通信運搬費は、本庁舎をはじめとする施設の電話料金でございます。手数料につきましては、本庁舎や各学校施設をはじめ、市内各公共施設から発生するごみ処理手数料のほか、車両購入時のリサイクル手数料等でございます。保険料は、市が管理する建物及び公用車に係る損害保険料でございます。鑑定料は、普通財産の売払い時にかかる鑑定費用でございます。12節委託料でございますが、左端の説明に記載がございますように、施設維持管理に係る経費が主なものでございまして、令和4年度は16件となっております。昨年度から約2,000万円の増額となっておりますが、公共用地跡地処分のための地籍測量費が増になったことが主な理由でございます。その他の委託料では、来年度も今年度に引き続き、小さな見直しをしておりますが、昨年とほぼ横ばいとなっております。13節使用料及び賃借料でございますが、システム使用料は、電子入札システムや茨城県入札参加資格電子申請システム等の使用料になります。通信機器借上料は、庁舎に設置しました電話交換機の賃借料でございます。駐車場使用料は、本庁舎駐車場、市営の東西駐車場及び地下駐輪場の使用料でございます。来庁者等に無料化措置を行う使用料でございます。過去2年の実績から考慮して、143万円の減となっております。また、便座除菌クリーナー借上料は、令和2年度に地下1階から4階までのトイレ29か所に新型コロナウイルス感染症対策として設けた便座除菌クリーナーの借上料になります。76ページをお願いいたします。17節備品購入費は、公用車5台分の購入費用でございます。18節負担金補助及び交付金は、安全運転管理者協議会をはじめ2団体への負担金のほか、ウララ管理負担金につきましては、ウララビルの共用部分と市が専有する庁舎部分に係る電気料をはじめとする光熱水費のほか、警備業務やビル管理法に基づく日常保守点検業務及び各種修繕費用など、ウララビル全体に要する維持管理費用でございます。来年度も今年度に引き続き、ウララ管理組合において見直しをしておりますが、労務単価の上昇及び増税により、全体では、昨年とほぼ横ばいとなっております。財産管理費については、以上でございます。

○佐々木政策企画課長 9目企画費につきまして、御説明をさせていただきます。企画費につきましては、令和4年度予算額が1,209万8,000円と、昨年度と比較いたしまして2億7,700万円ほど減額となっております。こちらは、先日の事前委員会でも御説明をさせていただきましたが、令和4年度からふるさと納税の事務につきまして、事務処理全般について納税課での対応となり、この後、納税課において御説明を

させていただきますが、2款総務費、2項徴税費、3目徴収費へ予算を付け替えたことから、企画費につきましては、大幅に減額となったものでございます。それでは、主なものについて御説明をさせていただきます。まず、12節委託料でございますが、右側の説明欄を御覧いただきまして、企業立地マッチング促進支援委託料、ホームページ作成委託料、パンフレット作成委託料につきましては、新規事業となります企業誘致促進事業の経費でございます。こちらは、あらゆる分野からの問い合わせに対し、公有不動産はもちろんのこと、民間の遊休土地なども含めた情報から、速やかにニーズにあった情報を提供できるよう、あらたなマッチングスキームを構築するものでございます。また、これらの情報をホームページやパンフレットなどで、しっかりとPRしていきたいといったものでございます。なお、こちらの事業につきましては、事前委員会において、吉田副委員長から現在の問い合わせ状況について確認したいといった御意見を、篠塚委員からはマッチングスキームのフローを示して欲しいといった御意見をいただきました。本日、それぞれ資料を御用意いたしましたので、御説明をさせていただきます。まず、企業立地マッチングフロー図を御覧いただきまして、1番、2番では、今ほど御説明いたしました事業の目的と内容をお示しさせていただきました。3番を御覧いただきまして、こちらがマッチング促進のイメージとなります。左側が立地希望企業、真ん中が土浦市、右側が不動産事業者となり、土浦市と不動産事業者が連携を強化することで、双方において公有不動産及び民間不動産の情報、さらには、国、県、市の補助金や奨励金などの情報を共有し、立地希望企業が市や不動産業者のどちらに問い合わせたとしても、公有不動産と民間不動産の中から速やかにニーズにあった情報を提供できるよう、新たな企業誘致体制を構築するものでございます。つづきまして、企業立地の実績及び予定の資料を御覧ください。こちらは、現状で建築指導課へ提出された建築確認申請や、商工観光課への問い合わせをまとめたものです。1番から8番までは、既に着工若しくは立地したもので、9番以降は、今後着工予定となっているものです。なお、時期の欄を御覧いただきまして、この欄は建築確認申請の着工予定時期を転記したもので、9番につきましては、令和3年12月着工予定となっておりますが、現時点では動いていないといったことから、予定といった表記となっているものです。ちなみに、既に立地した事業者につきましては、主なものを口頭で御説明いたしますと、1番は、125号バイパスと県道小野土浦線との十字路に新設いたしました高塚流通株式会社でございます。2番につきましては、関東最大級のロボットシステムインテグレーター企業といわれております卸町にあるアルペン跡へ新設した日本サポートシステム株式会社でございます。8番につきましては、おおつ野の工業団地内において、3区画空いておりましたが、そのうち、1区画に茨城日野自動車株式会社が新設したものでございます。なお、9番以降の今後の予定箇所につきましては、インターチェンジ周辺や神立地区において、物流倉庫などの立地を予定している案件が多い状況となっております。資料の説明は以上となります。それでは、予算書の76ページへお戻りいただきまして、12委託料を御覧いただきまして、右側の説明欄にございます全国シクロクロスサミット開催事業委託料でございますが、こちらは新型コロナウイルスの地方臨時交付金を活用した



事業でございます。シクロクロスの機運が高まりつつある中、来年度以降もこの機運を切らすことなく継続していけるよう、例年開催しているシクロクロスの土浦大会に合わせて、シクロクロスサミットを開催いたしたいというものです。18節負担金補助及び交付金につきましては、首都圏業務核都市首長会議への負担金のほか六つの負担金と、支援開始から3年目となります買物難民支援事業補助金など、二つの補助金でございます。つづきまして、10目事務管理費につきまして御説明させていただきます。事務管理費につきましては、市全体の事務や電算処理の業務に係る経費で、昨年度と比較して、4,200万円ほど増となっております。この要因につきましては、後ほど御説明をいたしますが、複数の新規事業を立ち上げたことから増となったものです。それでは、主なものを御説明させていただきます。7節報償費でございますが、今年度策定いたしました公共施設等総合管理計画に基づき、同計画を効果的に推進するため、公共施設の複合化や集約化等の計画を策定するための委員への謝礼でございます。11節役務費の通信運搬費につきましては、本庁舎と外部施設とを繋ぐ通信回線使用料のほか、テレワーク機器70台分の通信料でございます。12節委託料でございます。右側の説明欄を御覧いただきまして、ポツの一つ目、二つ目につきましては、平成27年度にシステム化した行政手続のシステムの更新委託料や、新規事業となりますが、今ほど御説明をいたしました公共施設の複合化・集約化するための「公共施設再編計画策定支援委託料」でございます。その下、ポツの3つ目、電算委託料でございますが、茨城計算センターへ委託している46業務のほか、新規事業といたしまして、行政手続きのオンライン化に向けたシステム改修事業と、令和7年度を目途に整備を進めていく自治体情報システム標準化事業などがございます。78ページを御覧いただきまして、マイナポイント付与に係る事務補助委託料につきましては、マイナポイントの付与が令和4年度まで継続になったことを受け、本庁舎1階のマイキーID設定支援窓口も継続するため、パソコンの調達などを含めた事務補助委託として業者へ委託する費用でございます。土浦市デジタルトランスフォーメーション計画策定委託料と、RPA支援委託料につきましては、新型コロナウイルスの臨時交付金を活用した新規事業でございます。こちらは、全庁を挙げてデジタル化等による業務変革を推進するため、土浦市デジタルトランスフォーメーション計画を策定いたしまして、併せて、市の定型業務について、オートメーション化できる仕組みを導入するものでございます。13節使用料及び賃借料の右側の説明欄のパソコン使用料につきましては、基幹系パソコン以外の全パソコン1,187台とプリンタ109台のリース料でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、負担金が5件、交付金が1件でございます。説明につきましては、以上となります。

○今野委員長 ここまでの説明で、御意見、御質問はございませんか。

○久松委員 70ページの本ネルヴァ負担金について説明してください。

○武井人事課長 ミネルヴァ負担金につきましては、調べて後ほど御報告いたします。

○篠塚委員 何点か質問いたします。66ページの議会費の共済費、議員年金の負担金が1.4ポイント減ったということなんですが、今後も減っていく方向になっていく

のでしょうか。

○天貝議会事務局次長 今、年金を給付されている方が減っていく傾向にございますので、今後も減っていくということになります。

○篠塚委員 69ページ。一般管理費。特別職3人の給与が計上されているんですが、弁護士さんを雇うというお話があったと思うんですが、特別職でということ。それは、ここには入ってこないのでしょうか。

○武井人事課長 弁護士は、特定任期付職員ということなので、一般職員の枠で計上しております。

○篠塚委員 待遇は特別職に近いということだったんですかね。一般職の方に給与は入ってくるということでしょうか。

○武井人事課長 特別職ではなく一般職ではございますが、特定の専門職扱いで、一般職員と変わりございません。

○篠塚委員 73ページ。広報広聴費の着ぐるみ作成委託料の91万。これは新しいつちまるくんが誕生するという理解でよろしいんですか。

○北島広報広聴課長 現在、つちまるの着ぐるみは3体ございまして、そのうちの1体がもうはなり古いものになったということで、1体買い替えをするということでございます。以上でございます。

○篠塚委員 テレワーク移住体験ツアーなんですが、これは今年度の同様の企画だから同じような金額ということでしょうか。

○北島広報広聴課長 今年度当初、夏に想定していた二泊三日のものと同様のものを実施する予定でございまして、実績に応じた予算の額となっております。

○篠塚委員 これは、2回はやらないで1回だけという予定でやるんですね。

○北島広報広聴課長 1回の予定でございます。

○篠塚委員 75ページから76ページの財産管理費。庁舎の管理費で清掃委託とか電話購入、ウララ管理負担金が令和2年度に比べると3、4パーセント上がっているんですが、管理費は今後も上がっていく方向になるんですかね。

○秋山管財課長 実際問題少しずつ上がっていくと思います。先ほども言いましたが、例えばウララ管理負担金として特別修繕といたしまして、非常階段などを直さざるを得ない。実際問題今も手付かずの部分があります。それを毎年度に分けて少しずつやっていくために、少しずつ上がっていくことが考えられます。以上です。

○篠塚委員 大分施設も年数経っているんで、大規模改修を目指した積立金のような感じの予算は組んでいく予定はないですか。

○秋山管財課長 今そこまでは考えておりません。現状として、金額がこれだけでもかなりいっておりますので、今の時点では大規模改修までは考えていないのが現状です。

○海老原委員 69ページの中央出張所解体工事は、出張所を解体して更地になるんだけど、あの場所に山車小屋だけ、残っているよね。あれはどうするのかまず一点。解体して更地になると思うんだけど。

○真家総務課長 今回は中央出張所の建物と物置があると思うのですが、その二棟を解

体する予定となつてございましたので、山車小屋につきましては今回の解体予定の中には入ってございません。山車小屋から山車を出す際に通路部分としてかなりスペースをとるものですから、その部分を考慮しながら今回は建物と倉庫を壊して、ここは分筆もしまして、更地にした上で今後といたしましては、普通財産に切替えまして、貸し付ける方向で現在のところ検討を進めてございます。以上でございます。

○海老原委員 76ページの企業立地マッチング促進支援委託料であります。これは資料は貰ったんだけど、この委託先というのは特定の委託先なんだけ。

○佐々木政策企画課長 委託先は今からでございますが、金融関係ですとか幅広い分野にわたりますので、コンサルとかそういったものを考えているところでございます。今からでございます。

○海老原委員 1社ということなのかな。

○佐々木政策企画課長 契約相手は1社でございます。

○吉田(千)委員 大きく2点お伺いします。ページは71ページでございます。メンタルヘルス事業についてでございますが、このコロナ禍という状況があつて、人数的な推移が分かれば。それが一つと、今ストレスチェックという事業がございますが、この事業はどのくらい前から継続されている事業なのか、また新しいものについては御検討されているのか、その辺お伺いできればと思います。

○武井人事課長 現在、メンタル不調で療養休暇等を取得している職員につきましては、療養休暇の職員が2名、休職している職員が2名ということで、大体5名前後ということになっております。もう1点、ストレスチェックにつきましては、平成27年の12月から義務付けられておまして、本市においては平成25年頃からやっております。今後ストレスチェックの内容につきましては、特段項目数が増えるかどうか分かりませんが、増えた場合には順次見直ししていくような考えでおります。

○吉田(千)委員 約5名という状況があるという、不調あるいは休職、そういった状況だと今伺いましたが、前年、その前くらいから比較してはどうかということの一つと、ストレスチェックに関しては、平成27年12月からやっているけれども、項目がもしかしたら増えていく可能性はあるということなんです。そのチェック体制そのものが新しいシステムというか、その辺の研究というか、その辺はされているのかどうか。その二つをお伺いできればと思います。

○武井人事課長 すみません。先ほどの療養休暇の職員と休職している職員数なんです。前年の人数を言つてしまひまして、言い直しさせていただきます。令和4年の1月現在ですが、療養休暇が5名で、休職している職員が4名でございます。失礼いたしました。現在ストレスチェックにつきましては、パソコンだけではなく、スマートフォンからも受検することができるようになりまして、今後も幅広く受検していただけるように配慮していきたいと思つております。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。やはり見えている部分だけでも増えているというそういう状況がございます。これが本当になかなか見えないところにあるということですので、管理職に皆さん大変ですけれども、管理職の皆さんそれぞれも大変なん

ですが、しっかり見ていくということが大事になろうかと思imasので、よろしくお願  
いしたいと思imas。また、スマートフォンからも入ることができるような体制にもな  
ってきているということですので、その方が抱えている様々なことがより明確に、また  
簡単な手法でできるという、そういう状況をしっかりと進めていただければというふう  
に思imas。ありがとうございます。つづきまして、もう1点。73ページでございま  
す。テレワーク移住体験ツアーについてでございます。広報広聴の所なんですすが、前回  
やっていただいた結果が出て、その声の中にホテルという宿泊ではなく、体験ができる  
という民泊やそういったことも大事なんだろう、そういうお声の欄がありましたすが、そ  
の辺についてはどのように考えておられるかお伺いできればと思imas。

○北島広報広聴課長 民泊や空家を活用して移住体験を実施しているような市町村もご  
ざいます。主に田舎暮らしをイメージしたような所が多くございまして、県内ですと県  
北とかそちらで取り組んでいる例がございます。土浦市におきまして、空家バンクの  
空家などを確認してやってみることはできないかと研究したことがあるんですけど  
も、所有者との権利の問題とカリフォームにかなりの予算がかかることもございまし  
て、首都圏からほど近く、駅周辺にたくさんのビジネスホテルが立地するという本市の  
特徴をいかした移住体験ツアーということで、今現在のものを実施しているところでご  
ざいます。また、違ったやり方についても引き続き研究していきたいと考えておりま  
す。以上でございます。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。旧ゆうもあ村の所に民間が宿泊施設を3月  
末にオープンというそんな状況がございますが、そうした所も活用できるのかどうか、  
その辺についてはどのように考えておられるのか。お伺いできればと思imas。

○北島広報広聴課長 グランピング施設ですね。こちら土浦市の新治地区ということ  
で、里山空間といいますか、筑波山麓に位置する部分でございますので、そういった地  
域の宝の部分も、今後利活用についても研究してまいりたいと思imas。

○吉田(千)委員 分かりました。ぜひそういった所もしっかり利活用していただい  
て、テレワークの移住体験がしっかりと移住あるいは2拠点生活につながる、そういっ  
たものにしていただければというふうに思imasので、よろしくお願います。

○北島広報広聴課長 御意見ありがとうございます。

○久松委員 弁護士委託料が72万円なんだけれども、これは相談事や事件を依頼した  
場合には、費用負担はどうなるんですか。

○真家総務課長 こちらにつきましては、あくまでも相談件数で委託しているのではな  
く、1年間で何件相談してもこの金額という形になります。その後、訴訟にいく場合  
につきましては、別途お願います金額が変わってくるようになります。

○久松委員 そうすると、訴訟まではいかない場合には、この範囲内で処理してくれる  
ということですか。

○真家総務課長 委員がおっしゃるとおりでございます。ちなみにこの72万円につき  
ましては、平成元年までは64万8,000円だったものが、件数が毎年20件程度ご  
ざいますので、72万円に増額した経緯がございます。以上でございます。

○武井人事課長 先ほど久松委員からミネルヴァ21負担金についての御質問がございましたので、補足させていただきます。ミネルヴァ21でございますが、茨城県内の市町村長が組織する協議会でございます。加入資格としましては、昭和20年以降生まれの有志首長で組織されております。現在加入している市町村は、県内で42市町村となっております。負担金につきましては、年額5万円という金額でございます。ミネルヴァ21の目的としましては、会員相互の研鑽と親睦を図り、郷土の発展に寄与することを目的とするというような協議会でございます。以上でございます。

○久松委員 親睦を図る、相互理解を図るということは分かるんだけど、このミネルヴァ21という言葉はなんなんだと。

○武井人事課長 後ほど調べさせていただきます。すみません。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 では、私から一つ。山口課長、非常に瑣末な質問で申し訳ないんですけども、令和5年度から予算書が事業別の予算書も配布されるということで、これは非常に分かりやすくてとてもいいなと思いました。今までの性質別の予算の説明があった後に、また事業別の説明とかそういったことは、令和5年度からあるということなんですか。

○山口財政課長 予算書自体がですね、性質別の金額もさることながら、今のイメージとしましては、備考欄に事業ごとの事業費を入れていくような形で今進めているところでございますので、説明の仕方は今後委員長の方と相談させていただきまして、節ごとに一旦説明をした後に事業ごとに説明をするのか、あるいは事業ごとで一本化してしまうのかは、今後検討させていただきたいと思います。

○今野委員長 2冊になるということではなくて、1冊の中に集約するということですね。

○山口財政課長 おっしゃるとおりでございます。1冊に集約するというものでございます。

○今野委員長 ありがとうございます。非常に分かりやすくなると思います。ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時からいたしますので、よろしく願いいたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後1時 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。久松委員から御質問のありました、ミネルヴァ21について、秘書課長から説明をお願いします。

○浅川秘書課長 久松委員から御質問いただきましたミネルヴァという名前の由来についてですが、関係市町村に確認したのですが、正確なところは分かりませんでした。ただ、ローマ神話に出てくる女神、医学や知恵、農業、工芸等を司る女神が由来ではないかというお話でございました。以上です。

○今野委員長 ありがとうございます。久松委員よろしいでしょうか。

○久松委員 はい。

○今野委員長 それでは、11目市民活動費について、説明をお願いします。

○五来市民活動課長 78ページをお開き願います。11目市民活動費につきましては、8,631万円で、前年度と比較いたしますと、141万7,000円の増でございます。主な内容を説明いたします。7節報償費は、市内171名の地区長にお支払いしている地区長報償費でございます。79ページをお開き願います。11節役務費中、保険料は、町内会行事や市民体育祭などのけがや事故などに対応するため、加入している保険料でございます。12節委託料は、神立コミュニティセンターの指定管理料でございます。14節工事請負費は、神立コミュニティセンターの屋上のひさし、屋上の外周部分の防水の改修工事でございます。18節負担金補助及び交付金中、補助金でございます。地域公民館建設費補助金につきましては、来年度は、新築1件、修繕2件を予定しております。つづきまして、12目地区コミュニティ活動推進事業費です。協働のまちづくり推進に関するもので、1,417万8,000円でございます。主な内容を説明いたします。7節報償費は、協働のまちづくりワークショップなどの講師謝礼でございます。18節負担金補助及び交付金中、補助金はまちづくり市民会議への補助、中学校区単位で組織いたします地区市民委員会への補助でございます。また、協働のまちづくりファンド事業補助金は、市民団体等が、新たに実施するソフト事業に対し補助を行うものでございます。80ページをお開き願います。13目国際交流費です。国際理解と国際交流の推進、多文化共生に関するもので、937万7,000円です。主な内容を説明いたします。18節負担金補助及び交付金中、補助金です。土浦市国際交流協会補助金は、市民主体の国際交流を行っている国際交流協会の運営のための補助です。また、中学生交換交流事業補助金は、姉妹都市でありますアメリカ・パロアルト市との交換交流に関する補助でございますが、6月の受け入れにつきましては、コロナの影響で中止となっております。つづきまして、14目男女共同参画推進費です。男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に関するもので、748万4,000円です。令和4年度は本市が男女共同参画都市宣言を行ってから10年を迎え、記念事業を実施すること、さらに5月補正を行いました女性の専門職資格取得支援事業を来年度も実施いたしますことから、その経費が増となっております。主な内容を説明いたします。7節報償費は、男女共同参画都市宣言10周年記念の講演会のほか、各種講座の講師謝礼等でございます。12節委託料です。フェミニスト相談委託料は毎週水曜日、第2土曜日に実施しておりますフェミニスト相談につきまして、専門業者に委託しているものでございます。以上でございます。

○坂本生活安全課長 引き続き、予算書の81ページをお願いいたします。15目防犯対策費でございます。主な支出について、御説明いたします。1節報酬は、防犯ステーションまちばん荒川沖とまちばん神立の会計年度任用職員12名分の報酬でございます。82ページをお願いいたします。14節工事請負費の防犯カメラ設置工事費は、市内に4台の防犯カメラを県補助金を活用して新設する費用となっております。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金の防犯灯電気料金補助金は、町内会で管理する防

犯灯に係る電気料のうち、12分の8を限度に補助するものでございます。つぎに、16目空家等対策費でございます。主な支出について、御説明いたします。12節委託料の市内全域空家実態調査委託料は、令和5年度の土浦市空家等対策計画の改定のため、令和4年度に市内全域の空家の件数や状態を調査するための委託料でございます。14節工事請負費の特定空家等解体撤去工事費は、特定空家の所有者に再三の安全対策の指導を行って、それでも応じない場合は、行政代執行として建物の解体撤去を行うことになる案件、今回は藤沢地内の特定空家を想定しておりまして、その1件分の費用でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金の空家住宅リフォーム助成金は、現在行っている空家バンクに登録されている物件を購入し、その物件に対し購入者がリフォームを実施した場合にその費用の2分の1、上限20万円までを補助するための予算となっております。83ページをお願いいたします。17目交通安全対策費でございます。主な支出について、御説明いたします。1節報酬は、土浦駅及び荒川沖駅前での放置自転車対策として、両駅東・西口で、毎週月曜日から金曜日の午前6時から8時45分まで、自転車放置禁止区域での立哨指導を行っている会計年度任用職員5名の報酬でございます。10節需用費の修繕料は、突発的な自転車駐車場の修繕や市内のカーブミラーや路面標示を修繕する費用からなるものでございます。12節委託料の通学路電柱表示板設置委託料は、5年で更新する電柱の通学路標示板の制作及び取り換え費用の委託料となります。放置自転車撤去委託料は放置自転車を撤去し、保管場所への移送をシルバー人材センターに委託している分となります。14節工事請負費の交通安全施設整備工事費は、「速度注意」や「学童注意」などの路面への文字標示設置で、カーブミラー設置工事費はカーブミラーの新設費用です。説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐野市民課長 同じく、サイドボックスの84ページをお願いいたします。18目支所及び出張所費でございます。支所及び出張所費につきましては、市内5か所の支所及び出張所に係る業務運営経費でございます。令和4年度は2,471万1,000円の計上で、前年度と比較いたしまして、395万8,000円の減となっております。減の理由といたしましては、南支所と神立出張所でマイナンバーカードの交付等を担当しております会計年度任用職員2人の報酬等を、この後御説明させていただきます戸籍住民基本台帳費の予算に振り替えたことにより減少したものでございます。それでは、主な内容につきまして、御説明させていただきます。1節報酬につきましては、会計年度任用職員の人件費でございます。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員のうち、月額報酬者に対する期末手当でございます。8節旅費につきましては、支所・出張所は公用車がないことから、事務連絡や研修会参加の際に自家用車を使用することから、その際の旅費及び会計年度任用職員の通勤手当でございます。10節需用費につきましては、光熱水費や消耗品等となっております。11節役務費につきましては、南支所の案内広告看板の広告料で、国道6号線沿いに設置しております。12節委託料につきましては、支所・出張所に係る、機械警備や清掃などの定期的な委託料でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、テレビの受信料と玄関マットなどの清掃

用具使用料でございます。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○真家総務課長 19目の公平委員会費につきましては、こちら公平委員会でございますが、地方公務員法に基づきまして、人口15万以下の市町村に設置されるものでございまして、職員の勤務条件に関する措置要求に関する審査であったり、あるいは職員に対する不利益処分に係る採決を行う機関でございまして、現在3名の委員がいらっしゃいます。こうした委員への報酬や会議負担金などが予算の内容となっておりまして、例年どおりの内容となっております。説明は以上でございます。

○皆藤防災危機管理課長 20目防災費につきまして、御説明させていただきます。令和4年度の予算につきましては、前年度比で88.9パーセント、金額にいたしますと、3,653万2,000円の増額でございます。こちらにつきましては、防災倉庫用の発電機購入、土砂災害避難地図の改定、防災倉庫2基の更新、保健センターへの非常用発電設備設置工事、無線放送アプリの導入費などが増額の要因でございます。主なものについて、説明させていただきます。1節報酬につきましては、防災会議時における委員報酬等でございます。7節報償費については、地域防災サポーター向けの研修会と土浦市防災講演会での講師謝礼でございます。85ページをお願いします。10節需用費のうち、消耗品でございますが、前年度より790万円程度増額しております。主な理由といたしましては、防災倉庫用資機材の発電機を更新するもので、現在の発電機は、平成6年から平成10年に購入したもので、経年劣化により災害時に使用できなくなる恐れもありますことから、29か所全ての倉庫に各2台、合計58台の購入費を計上したところでございます。12節委託料の土砂災害避難地図作成委託料でございますが、こちらにつきましては、県がおおむね5年に1回、土砂災害警戒区域の見直しを行っております。今年度がその見直しを実施したところでございまして、本市もその見直しで、警戒区域に変更がございましたので、内容を更新した地図を作成いたしまして、全戸に配付するものでございます。つづきまして、耐震性貯水槽保守点検委託料でございます。市内には、耐震性貯水槽は6基ございまして、設置から古いものでは27年が経過しておりますことから、緊急時に確実に使用できるよう、点検・清掃を実施するものでございます。令和4年度につきましては、土浦一中に設置してございます貯水槽の点検・清掃を予定しているところでございます。つづきまして、13節使用料及び賃借料のシステム使用料でございますが、前年度より140万円程度増額となっております。これは、例年IP無線のシステム使用料として291万円のほかに、令和4年の9月より運用を予定してございます無線放送受信アプリの利用料7か月分の141万6,000円を計上したものでございます。14節工事請負費でございます。防災倉庫更新工事費については、平成6年から平成10年に整備した倉庫について、老朽化が著しいことから計画的に更新するもので、2基の更新をするための予算を計上したものです。来年度は中村小学校と上大津東小学校を実施する予定でございまして、非常用発電設備設置工事については、保健センターに設置するための予算を計上いたしました。理由としては、本庁舎が被災や被災する恐れがあった場合の、1番目の代替施設であるため、停電時の対策として実施するものです。防災行政無線改修工事費でございますが、本年度



まで、修繕料で計上してありましたが、100万円を超える修繕費は、修繕工事費となりますことから、4年度より、工事費の計上としたものです。工事内容は、屋外子局バッテリー24基の交換でございます。17節備品購入費でございます。こちらは、無線放送アプリを導入するために必要な、戸別受信機1台、無線放送受信機（データ発信機）1台の購入費でございます。18節負担金補助及び交付金でございます。負担金については、説明欄記載のとおりでございます。補助金については、自主防災組織に対します補助金をはじめ、平成26年度から実施しております町内会への防災井戸整備に係る補助を引き続き行ってまいりますほか、防災士資格取得費補助事業についても実施してまいります。説明は以上でございます。

○真家総務課長 21目の人権と平和事業費につきましては、市内の中学生や市民代表を広島市で開催されます平和記念式典に派遣するほか、人権と平和のつどいを開催するなど平和関連事業を行ってまいります。主な経費といたしましては、7節報償費、8節旅費でございますが、平和使節団20名分と随行市職員2名分の交通費、宿泊代等となっております。説明は以上でございます。

○福澄納税課長 22目諸費につきましては、納税課支出の市税過誤納還付金、1億1,340万円、前年度比で900万円ほどの増となっております。予算額につきましては、過去の平均額によって算出したものでございます。説明は以上です。

○山口財政課長 23目財政調整基金費、24目市債管理基金費、25目土地開発基金費につきましては、いずれも、それぞれの基金に利子等を積み立てるため、科目計上するものでございます。26目公共施設等総合管理基金費につきましては、公共施設の将来的な大規模更新・改修・及び解体等に備えるために、1億5,000万円を積み立てるものです。26目までの説明は以上でございます。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○篠塚委員 最後の公共施設等総合管理基金費。先ほどウララビルの管理の件で、大規模改修のような積立金はしないのかというお話をしたんですけども、これはウララも含めて全てのものの積立金ということなんですか。

○山口財政課長 こちらのほうは、公共施設全てに関しまして、今後改修あるいは更新が必要になってくるとおられますことから、こういった基金を造成しまして積立を行っているものでございます。

○篠塚委員 公共施設にはもちろんこの本庁舎も入っているという理解でよろしいですか。

○山口財政課長 本庁舎に関しましては、今後庁舎を移転するなり改築するなりということが発生した場合に、こちらの方の基金からいくのか、あるいは以前庁舎建設基金というのがありましたので、改めてそちらを造成するののかについては、今のところはまだ決まっていないというところでございます。

○海老原委員 80ページの中学生交換交流事業補助金。6月は受入れだけ、それは中止にしたの。6月は派遣だけ。

○五来市民活動課長 3月の派遣と6月の受入れがセット、同じ家庭となりますので、

そのセットで6月の受入れまでが中止となっております。来年度の派遣につきましては、もう少ししましたら判断するという形になります。

○海老原委員 その点は分かりました。もう1点、82ページ。空家対策の中の委託料で、市内全域空家実態調査委託料があるんだけど、これは毎年やってるんだっけ。

○坂本生活安全課長 こちらは、空家等対策計画が5年に1回見直しがございます、令和5年度がそれに当たるということで、5年に1回全域調査をやるということになっております。

○海老原委員 空家が増えているような気がするんだけど。

○坂本生活安全課長 空家の中でも不動産の流通にのっているものは、市役所で扱う空家というようなことにはしておりませんので、実際には管理がされていない、それから管理されていても不動産流通とかそういったものにのっていないものを空家というふうについておりますので、極端に増えているというようなことではなく、今のところは横ばいの程度になっております。

○海老原委員 調査待ちということなのかな。結論は。

○坂本生活安全課長 はい。

○海老原委員 はい、分かりました。

○今野委員長 ほかに御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時30分からいたしますので、よろしく願いいたします。

(午後1時22分 休憩)

(午後1時30分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。2項徴税费1目税務総務費についての説明を願います。

○川上課税課長 サイドボックスは87ページをお願いいたします。1目税務総務費につきましては、固定資産評価審査委員会並びに課税課・納税課職員の人件費に係る計上でございます。前年度と比較し、561万9,000円、1.7パーセントの増でございます。つづきまして、88ページをお願いいたします。2目賦課費でございます。前年度と比較し、2,616万4,000円、78.5パーセントの増となっております。その主な理由でございますけれども、令和6年度の固定資産の評価替えに向けまして、標準地鑑定委託、それからキャッシュレス決済事業の導入によるものでございます。主なものについて申し上げます。12節委託料の中の四つ目、標準地鑑定委託料、2,098万1,000円についてでございます。土地の令和6年度の評価替えに当たりまして、基準年度の前年の1月1日、令和5年1月1日の適正な地価を鑑定するため、令和4年度に事業を行うものでございまして、3年に1度、予算計上の方をさせていただいていくものでございます。ここで算定された標準地の鑑定価格が、3年をワンサイクルで作業をしております。一つ上にございます土地評価委託のデータとしていかされ、令和6年度の路線価格が算出されるものでございます。つぎに、11節の役務

費の通信運搬費，14節工事請負費，17節備品購入費でございますが，市民課・小町の館などと一緒に導入いたしますキャッシュレス決済事業関係の課税課窓口用の1台分の設置及び運用費でございます。事業の目的といたしましては，窓口で発行しております各種の証明書の会計時に，新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため，クレジットカード・電子マネー・QRコードでの支払いを可能にして，金銭授受による接触機会を減らそうというものでございます。その他の委託料及び13節の使用料，18節の負担金補助及び交付金は，前年度と同様の計上でございます。課税課は以上でございます。

○**福澄納税課長** 3目徴収費につきましては，4億4,213万2,000円，前年度との比較で3億9,139万9,000円の増。こちらにつきましては，徴収費として，ふるさと応援寄附受付等委託料3億8,000万円が計上されたことにより，大幅な増となっております。そのほか，大きなものでは11節役務費の中で，年々増加傾向にございます収納事務の手数料2,321万6,000円。12節委託料の中でコールセンター委託料1,070万円。90ページを御覧ください。18節負担金補助及び交付金の中の茨城租税債権管理機構負担金1,342万7,000円。前年度に比べて400万円の増となっております。この三つが大きなものとなっております。納税課からは以上でございます。

○**佐野市民課長** つづきまして，90ページ，1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳費は，市民課の業務運営に要する経費でございます。令和4年度は，2億8,078万3,000円の計上で，前年度と比較し，3,156万8,000円の減となっております。減の大きな理由といたしましては，マイナンバーカードの発行などの関連事務を，地方公共団体情報システム機構へ委任しておりますが，これまで，その経費に対しては，国から各市区町村に全額，補助金として交付され，各市区町村が地方公共団体情報システム機構へ交付金として支払っておりましたが，国の交付要綱の改正により，国から直接，地方公共団体情報システム機構へ補助金として交付できるようになったことから，この補助金が減少したことが大きな理由です。それでは，主な内容につきまして，御説明させていただきます。1節報酬につきましては，市民課窓口に従事する会計年度任用職員の人件費でございます。2節給料から4節共済費までは，職員の人件費でございます。なお，3節の職員手当等には，会計年度任用職員のうち，月額報酬者に対する期末手当を含んでおります。10節需用費につきましては，プリンターナーなど窓口業務で使用する消耗品代のほか，証明書発行に使用いたします，偽造防止が施された地紋紙などの購入費用が主なものでございます。11節役務費につきましては，山ノ荘，宍塚，中村の三つの郵便局における住民票，印鑑登録証明書等の証明書発行に係る手数料とマイナンバーカードの申請受付の際に使用するタブレット端末の通信費，光回線使用料等でございます。つぎに，12節委託料でございます。委託料は，次のページ，サイドブックスの91ページにかけて記載がございますとおり，戸籍システムの保守委託料のほか，戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して，戸籍法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う，戸籍情報システムの改修委託料，そし

て、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付に伴うシステム管理委託料などでございます。引き続き、サイドボックスの91ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料は、コピー機などの借上げ料のほか、戸籍情報総合システムのハード・ソフトのシステム使用料、パスポート用の収入印紙・証紙券売機の借り上げ料、マイナンバーシステム等の使用料でございまして、14節工事請負費につきましては、証明書発行等の手数料について、クレジットカード、電子マネー、QRコードでの多様な支払いを可能とするためのキャッシュレス決済機器を導入するための光回線敷設工事費及び決済用LAN回線敷設工事費です。17節備品購入費につきましては、キャッシュレス決済の導入に伴う決済機器の購入費用と、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低下につなげるための自動釣銭機能付きの電子レジスターの購入費用です。18節負担金補助及び交付金につきましては、水戸地方法務局土浦支局管内七市町村で組織する土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書のコンビニ交付に伴い発生する市町村負担金です。市民課からの説明につきましては、以上でございまして、

○**真家総務課長** 2目の住居表示整理費につきましては、町名表示板、住居表示板の購入、住居表示街区案内板の修理費及び行政区表示板の撤去工事費などでございまして、つづきまして、4項選挙費の1目の選挙管理委員会費でございまして、こちらは、選挙管理委員会の4人の委員及び事務局職員にかかる人件費と事務経費に係るものでございまして、つづきまして、92ページから93ページまでの2目参議院議員選挙費及び93ページから94ページにかけての3目県議会議員選挙費につきましては、4年度に予定されております選挙に係る費用でございまして、主な経費としましては、3節職員手当等及び7節報償費にございまして選挙事務従事者等への人件費、さらに10節需用費、消耗品費におきますポスター掲示板の購入、さらには12節委託料の中にありますポスター掲示板設置及び撤去委託料、さらには入場券の作成、投票所でのパソコンレンタル等に係る選挙執行関連電算等委託料でございまして、95ページを御覧ください。5項統計調査費1目の統計調査総務費につきましては、統計事務職員の人件費のほか、長年、統計事務に携わっております統計調査員への表彰関係の費用や茨城県統計協会への負担金などとなっております。2目の国基幹統計調査費でございまして、前年度比で65.5パーセント、476万6,000円の減となっておりますが、こちらは令和2年度に実施されました経済センサスに係る経費分が減になったものでございまして、4年度予算につきましては、就業構造基本調査が予定されておまして、主にその人件費や消耗品などの経費などとなっております。3目の県基幹統計調査費は、例年行っている常住人口調査に係る消耗品の購入費となっております。説明は以上でございまして、

○**武藤監査事務局長** 6項監査委員費について、御説明いたします。96ページをお願いいたします。主な節について御説明いたします。1節報酬につきましては、監査委員2名の報酬でございまして、2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費でございまして、8節旅費につきましては、全国、関東、県といった都市監査委員会の総会及び研修会等に出席するための、監査委員の費用弁償及び事務局職員の旅費でございまして、つづきまして、12節委託料につきましては、工事監査を行う際専門技術者に

工事技術調査を業務委託するための費用でございます。18節負担金補助及び交付金におきましては、都市監査委員会負担金及び監査委員や事務局職員が研修等への参加する際の出席負担金でございます。監査委員費の説明については、以上でございます。

○坂本生活安全課長 107ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費7目消費者行政費は、消費生活センターの予算となります。主な支出について、御説明いたします。1節報酬は、消費生活相談員3名分と会計年度任用職員1名分等の報酬でございます。12節委託料は、土浦市消費生活連絡協議会に委託します消費生活展開催の委託料でございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○渡辺環境衛生課長 4款衛生費2項環境衛生費及び3項清掃費について、主なものを中心に説明させていただきます。127ページをお願いいたします。はじめに、1目環境衛生総務費につきましても、こちらは主に環境美化、害虫駆除、動物愛護に係る経費でございます。令和4年度は、本年度と同程度の計上となっております。このうち、12節委託料は、市が草刈り費用の入金を確認した後に民地の草刈りを行っている空き地草刈委託料を始め、河川堤草刈りやスズメバチの駆除を行うものでございます。128ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金につきましても、補助金は高度処理型浄化槽の設置に対する補助、単独処理型浄化槽および汲み取り便槽の撤去及び宅内配管工事に対する補助などでございます。つぎに、2目斎場費でございます。令和4年度は、本年度と同程度の計上となっております。このうち、13節使用料及び賃借料につきましても、葬祭事業者がインターネット経由での予約や空き状況の確認を行う斎場予約案内システムの利用料でございます。14節工事請負費は、定期的に交換が必要な火葬炉内部の耐火ブロックの改修費用でございます。3目市営霊園費でございますが、市内に四つございます市営霊園の管理に係る費用でございます。令和4年度は、水汲み場やトイレの配管修繕などを予定しておりまして、13.5パーセントの増となっております。このうち、22節償還金利子及び割引料につきましても、墓地返還に伴う還付金でございます。129ページをお願いいたします。3項清掃費でございます。1目清掃総務費は、各清掃団体への負担金等でございます。つづきまして、2目ごみ処理費でございますが、家庭から出るごみや資源物の収集運搬等に係る費用でございます。アルミの売払い単価の高騰に伴いまして、町内分別還元金と子ども会廃品回収事業に対する報償費の増額および新治広域事務組合への解体費用負担金によりまして、4.2パーセントの増となっております。7節報償費が、町内分別収集還元金及び子ども会廃品回収事業奨励金でございます。10節需用費のうち、消耗品費につきましても、分別収集用のコンテナ、不法投棄防止の啓発看板、一斉清掃時に配布するボランティア清掃袋などの購入費用等でございます。11節役務費の手数料でございますが、これは指定ごみ袋170店舗や粗大ごみ処理券86店舗の取扱店に支払う手数料でございます。12節委託料につきましても、次の130ページにかけてでございますが、ごみ収集運搬業務を始め、びん・缶などの資源物の収集運搬業務や容器包装プラスチック、生ごみの分別収集事業の経費など、ごみ処理に係る委託となっております。つづきまして、130ページにございます18節負担金補助及び交付金でございます。このうち、負担金は新治

地方広域事務組合の施設解体に係る負担金と補助金は生ごみ処理容器購入に対するものでございます。令和4年度は、生ごみ処理容器：電気式62基、コンポスト51基、ぼかし18基を予定してございます。つづきまして、3目し尿処理費でございますが、こちらは、市内から発生するし尿の収集運搬業務等の経費でございます。令和4年度は、本年度と同程度の計上となっております。つぎに、4目汚泥再生処理センター費でございますが、光熱水費の削減とセンター整備工事の完了により17.2パーセントの減となっております。このうち10節需用費のうち消耗品費につきましましては、し尿等の脱水及び脱臭に必要な工業薬品類の購入が主なものでございます。12節委託料は、設備機械の運転・保守管理を行うものを始め、センターの運営管理に必要な電気保安や水質管理を始めとする業務の経費でございます。131ページをお願いいたします。14節工事請負費につきましましては、破砕ポンプの定期整備工事をするものです。つづきまして、5目清掃センター費でございます。こちらは、清掃センター及び最終処分場の管理運営に係る経費でございます。令和4年度は、焼却灰のリサイクル施設への外部委託や最終処分場の残余容量の測量委託などを予定しており、11パーセントの増となっております。10節需用費につきましましては、消耗品費は必要な工業薬品類、機器管理用の部品の購入が主なものでございます。12節委託料につきましましては、133ページにまたがっておりますが、清掃センター及び最終処分場の法定点検検査を始めとする、管理運営に係るもの39件の委託でございます。133ページをお願いいたします。14節工事請負費につきましましては、各施設の維持に必要な定期整備工事を行うものです。令和4年度は供用開始以来20年間未更新でありました、敷地内に引き込んでいる電気設備機器とケーブルの更新工事も予定しております。説明は以上でございます。

○室町環境保全課長 1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、地球温暖化対策、霞ヶ浦の水質浄化などを目的としたもので、令和4年度予算は1億1,339万7,000円となり、昨年度と比較いたしますと、389万円、3.4パーセントの増となります。増額となった主な理由については、後ほど御説明いたしますが電気自動車購入の計上をしたためです。主なものについて説明いたします。1節報酬は、環境計画進行管理委員会の委員3名及び会計年度任用職員2名の報酬でございます。7節報償費は、環境教育に係る講師の謝礼でございます。11節役務費につきましましては、騒音計や振動計、放射線測定器等の機器の校正手数料等でございます。12節委託料でございませぬ。主な委託としましては、説明欄二つ目、環境基本計画推進委託料につきましましては、土浦市環境展をはじめとした様々な環境施策を市民協働のもと推進する事業で、土浦市環境基本計画推進協議会に委託して実施しているものでございます。なお、令和4年度の環境展につきましましては、10月15日に霞ヶ浦文化体育会館を会場に消費生活展との合同開催を予定しております。つぎに、135ページをお願いいたします。委託料の説明欄、最終項目の地盤変動量調査委託料でございます。この事業は、市内に設置してある83か所の水準点において水準測量を行い、市内における地盤沈下の現状を把握するため実施しているものです。昭和47年度から調査を定期的に変更しており、前回の平成24年度の調査から10年が経過することから、来年度調査を実施するものです。1

7節備品購入費につきましては、説明欄に記載のとおり、電気自動車の購入でございます。現在市で保有している電気自動車については、平成21年に茨城県内の自治体として初めて電気自動車を導入して、地球温暖化防止のPRを行ってきたところです。現在の車両は導入後12年が経過し、バッテリーの容量が70パーセントまで低下しており、一回の充電で走行できる距離が70キロメートルとなっているところで、利用に関しては、近距離に限られている状況でございます。そのため、満充電での走行距離が約300キロメートルと、今までより長く走行可能な、新たな電気自動車を購入し、全庁的に利用していくものでございます。18節負担金補助及び交付金でございます。住宅用環境配慮型設備導入補助金につきましては、太陽光発電と連携している蓄電システムの設置費用に対して補助するもので、1件あたり5万円、合計で30件分の予算計上で、財源につきましては、茨城県からの補助金10分の1となります。136ページをお願いいたします。説明欄二つ目高機能換気設備等の導入支援事業費補助金につきましては、不特定多数が集まる飲食店等の業務用施設に、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等導入した事業者を支援にする国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用した補助事業で、国の補助事業で採択を受けた施設に対する市独自の上乘せ補助となります。補助金額につきましては、補助対象経費の6分の1、上限10万円、40件分の予算計上となります。高機能換気設備をはじめとする高効率機器等導入することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクが低減されると共に、温室効果ガス削減されることが期待されるものでございます。説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**今野委員長** ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○**海老原委員** キャッシュレス決済事業については、課税課と市民課から説明を受けたんですが、予算の概要の中にね、キャッシュレス事業者を今後選定するとあるんだけど、これについて説明できる課があれば。

○**佐野市民課長** キャッシュレス決済事業につきましては、まずは、キャッシュレス決済に連動する自動釣銭機付きのレジスターの入札を実施いたします。それに伴いまして、そちらが決定した時点で、そのレジに連動するキャッシュレス決済の事業者の入札をまた改めて実施するような2段階で業者の方を決めていくような方向で考えております。

○**海老原委員** もう1回確認するけど、レジのソフトについての事業者の選定というのが、それなのかな。予算の概要に書いてある。

○**佐野市民課長** まずは、先ほど申し上げましたとおり、自動釣銭機レジというのものもいろいろなメーカーがございますので、そちらの方をまずは入札の方で事業者を決定いたしまして、レジスターは11台購入いたしまして、その後決済用の端末機、レジスターを全てのキャッシュレス決済が連動できるというわけではないので、それに伴ってより多くのクレジットカード、電子マネー、QRコードが使えるような事業者を選定していきたいと考えております。

○**海老原委員** 131ページ。清掃センター委託料の中で、延命事業として外部施設に

リサイクルを委託するという事だったんだけど、これは今までは検討されてなかったのかな。

○渡辺環境衛生課長 133ページの委託料の中の清掃センター焼却灰運搬処理委託料というものなんですけど、こちらは今回新たに初めて行うものでございまして、清掃センター延命化を考えていく上で、試験的に令和4年度は焼却灰の15パーセント分になります672トン分を試験的に全てリサイクルに回る施設に出して、処分の方をしていただく形を考えているところでございます。

○海老原委員 それは、リサイクルはどういう方式。ガラスにするのをとるとか、

○渡辺環境衛生課長 今のところ協定書は結んでおりませんが、県内1か所、県外1か所の2か所を予定しているところでして、2か所とも路盤材にリサイクルされるということでございます。

○吉田(千)委員 134ページ、環境保全課。先ほど環境展が令和4年10月15日に開催という話を伺いました。ずっと継続していただいているわけなんですけど、令和4年度は、何か新しい取組を考えてるよというようなお話がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○室町環境保全課長 昨年度、今年度とコロナの関係で大きな環境展はできませんでしたけど、ポスター展などでPRしたところでございます。来年度につきましては、消費生活展と合同で、なおかつ場所を水郷体育館に移すということで、規模が大きくなる形なので、ベースはこれまでの形で引き続きやっていくということでございますが、場所が変わるので、新たな取組については、今後環境基本計画推進協議会の委員の方にいろいろお聞きしながら、検討していきたいと考えております。

○吉田(千)委員 失礼しました。これまでコロナでやれていない状況があつて。土浦市はゼロカーボンシティ宣言をしておりますので、その辺を踏まえて、市民も一緒に巻き込んだ形というのは非常に大事になってくるのではないかと思いますので、そういう点も考慮していただいた環境展になればありがたいかなというふうに思います。例えば、今までもやっていたかもしれませんが、市民に俳句の募集で環境に対する意識の高揚というか、市民があるいは子どもたちが取り組めるのではないかなと思うところがございますので、そういったことも参考にいただければと思います。

○室町環境保全課長 御提案ありがとうございます。ぜひとも市民等をもっと巻き込んで、いろいろできたらいいと考えておりますので、今日の御意見を参考に、今後進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○吉田(千)委員 プラスチック資源循環促進法というのが、4月1日から施行される状況がありますが、この辺についての事業者への呼びかけとかその辺はどのようにされていくのかお伺いしたいと思います。

○渡辺環境衛生課長 プラスチック資源循環促進法が、4月1日から施行されるということになっております。事業者の方へは国・県の方から要請というかそういったことをすることになってございまして、私どもの方では、今やっております容器包装プラスチックのルートに、国が示しているように、プラスチックを一括して集めて、処理ができる



かどうかというのを事業者の方とヒアリングをしているところでございます。ただ、事業者の方も急には設備の方は整わない、また敷地の問題もあるということで、非常に今難しい問題でありまして、土浦市のみならずほとんど全国の自治体が、頭を悩ませているところでございますので、民間の事業者さんの方に頑張ってくださいのはもちろんなんですけれども、より良い方法をいろいろなところから情報をとりながら、早急に考えていきたいと思っています。以上です。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。急に様々なことを考えなければならない、国もそれぞれの事業者も大変な思いをしているというのを推測しますので、今のお話を伺って、共々に後押しをしていただきながら、やっていただければというものでございます。ストローの件なんですけど、これは環境衛生課の方にお話しをすることではないかもしれませんが、学校給食の牛乳のストロー、これが今ストローを使わずに飲める容器が出てきているようでございますので、その辺もまた学校給食関係と連携をしていただきながら、もしそうしたところでも削減が図れるのであればまた考えていただければなと思いますので、意見でございます。

○渡辺環境衛生課長 貴重な御意見伺いましたので、教育委員会の方とお話の方をさせていただいて、今日この場で意見を伺ったということを私の方から伝えますので、よろしく願いいたします。

○吉田(千)委員 ありがとうございます。

○篠塚委員 89ページの徴収費。ふるさと土浦応援寄付金3億8,000万。これは委託者、会社は何社くらい委託されているのか、それから委託の手数料は何パーセントの割合で払うのか、それが分かれば教えてください。

○福澄納税課長 委託先の件につきましては、さとふるというところがメインになりまして、さとふると楽天とふるさとチョイスと連動して、幹事会社のようなものがさとふるという形でございます。割合なんですけど、なかなか一概に出すのは難しいんですけども、3億数千万かかっている中で、実際の事業者を支払われている額というのは、1億円程度、3分の1という形で、商品と送料が2億5,000万くらい。事業者の方に1億円くらい、実際の総経費は今年度になると6億円程度。トータルでさとふるの納税の納付が6億円の中の1億円が事業者を支払われているという計算になってございます。以上です。

○篠塚委員 支払いのシステムをお伺いしたいんですけども。事業者から請求が来て、市の方で支払うと。それが月極なのか分かりませんが。その辺はどのようになっているんでしょうか。

○福澄納税課長 件数や額によりまして委託業者の方に毎月の支払いという形でさせていただいています。

○篠塚委員 分かりました。毎月清算してやっているということですね。90ページの茨城租税債権機構負担金については、増えてきているということなんですけど、コロナ関係で不景気で大変なところがあるんですけど、これが増えていくというのはそれも含めてやっていっているような状況なんですか。

○福澄納税課長 茨城県租税債権管理機構への負担金というのは、多少上がり気味ではあるんですが、実際は2年前の徴収額の1割をお支払いする形になってございます。実は2年前に割と大きな額を徴収できたことから上がったということになってございまして、かなり年度によっての変動が大きくなってございます。今年度は徴収額が落ち気味になっておりますけれども、全体的に案件が減っておりますが、手数料は上がっておりますので、トータルとしてあまり変わらないといいますが、おおむね1千万程度のお支払いになっています。以上です。

○篠塚委員 96ページの監査委員費。工事監査委託料なんですが、令和4年度はどういう所を工事監査する予定でいらっしゃいますか。

○武藤監査事務局長 今年度が荒川沖木田余線の都市計画道路の方を実施しまして、昨年度はコロナの関係で実施しなかったということなんですが、令和4年度については、土木関係や建築関係ございますけれども、令和4年度に行われる工事の中から今後監査委員と協議の中で決めていくというようなことで、今現在どこをやるということまでの計画にはなってございません。

○島岡委員 マイナンバーカードでコンビニでとれる住民票や印鑑証明とかあるんですけども、それは今どのくらいの割合になっているのでしょうか。コンビニでとる割合。

○佐野市民課長 コンビニ交付の件で、お問い合わせいただきました。コンビニ交付の実績なんですが、令和2年度の月平均、こちらが755件、令和3年度は2月末までの実績なんですが、1,158件と約1.5倍近い数字となっております。以上でございます。

○島岡委員 とても私も便利に使わせていただいているんですけども、これは今は印鑑証明と住民票のみでしたか。あとなにかありましたっけ。

○佐野市民課長 税証明の方が最新のものがコンビニで交付が受けられます。

○島岡委員 税証明は、軽自動車税も入っていますか。

○佐野市民課長 軽自動車の方は入っておりません。

○島岡委員 そうですか。普通車は全て陸運事務所でオンラインで全国どこでも納税されている、されていないが分かるんですけども、軽自動車の場合は、全部紙ベースで持っていないと駄目なんですよね。それはやっぱり車で登録するとかか、名前で登録するとかかいうのがあって、難しいんですかね。というのは、いろいろな用途があれば、もっとマイナンバーカードも増えるのかなということもありまして。軽自動車の納税証明が交付できればすごく便利だなと思ったものですから。

○川上課税課長 令和5年の1月から普通自動車と同じようなシステムに、軽自動車のなる予定でございます。

○島岡委員 ありがとうございます。

○海老原委員 市営斎場の問題。予算とちょっと違うんだけど。市営斎場に昨日行ったら、ガラスがひびが入っていたんだけど。ついでに聞いてもいいかな。

○渡辺環境衛生課長 御指摘のとおり、この土日に1番外側の大きなガラスが、原因は

まだ分からないのですが、今朝、指定管理者の方から報告がありまして、担当の方も午前中から調べているところがございますので、対応の方はしてまいりたいと思います。

○海老原委員 よろしく。

○今野委員長 ほかに御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開は午後2時25分からいたしますので、よろしくお願いいたします。

(午後2時13分 休憩)

(午後2時25分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。執行部より説明を願います。

○檜山消防次長兼消防総務課長 サイドボックス177ページをお開きいただき、下段の合計欄を御覧ください。8款消防費につきましては、令和4年度予算18億8,103万7,000円で、前年度と比較しますと、3,031万1,000円の減となり、マイナス1.6パーセントの理由につきましては、3目消防施設費の茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金において、マイクロソフト社のウィンドウズ7のサポート終了に伴うシステム改修3か年が今年度完了したことによる負担金の減額が主な理由でございます。恐れ入りますが、174ページにお戻りください。1日常備消防費の主な節について御説明いたします。1節報酬につきましては、産業医1名と会計年度任用職員2名の報酬でございます。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、消防職員用被服と救急活動用消耗品等に係る経費でございます。18節負担金補助及び交付金のうち負担金につきましては、全国消防長会負担金をはじめ、16項目の各種負担金及び補助金3件でございます。補助金のうち、老朽化施設解体及び撤去事業費補助金につきましては、各地区において管理しております、40立方以下の防火水槽の解体・撤去に係る補助金でございます。175ページの下段をお願いいたします。2目非常備消防費の主な節について御説明いたします。1節報酬につきましては、消防団員の年報酬でございます。7節報償費につきましては、消防団員の火災、警戒等で出動した際の費用弁償でございます。176ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金のうち負担金については、茨城県消防協会負担金をはじめ、6項目の各種負担金等でございます。補助金については、土浦市消防団運営補助金でございます。つづきまして、3目消防施設費の主な節について御説明いたします。10節需用費のうち、修繕料につきましては、各種消防車両の法定点検、車検のほか、施設修繕、車両修繕、物品修繕などの経費でございます。177ページをお願いいたします。17節備品購入費につきましては、土浦消防署に更新予定の水槽付き消防自動車と高規格救急自動車の購入費用でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、水道消火栓付け替え工事負担金と119番通報受付事業を水戸市内原において共同で運用する茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金でございます。つづきまして、4目水防費につきましては、令和4年度予算60万9,000円で、前年度と同様の予算でございます。以上で説明を終わります。

○山口財政課長 つづきまして、209ページをお願いいたします。10款公債費でございます。公債費は9,329万円、1.5パーセントの増でございます。1項公債費1目元金説明欄の長期債償還金は、2億7,635万1,000円、5パーセントの増で、大規模事業があった平成30年度借入分の3年据え置きが終了し、元金償還が開始されることにより、増しているものでございます。その下の過年度借換条件付発行債借換債は、平成24年度に民間金融機関から、15年償還で契約によりまして10年後に利率の見直しをする条件により借り入れた地方債を、現在の利率で借り換えるものでございます。当時の利率は0.69から0.99パーセントで、借り換え後の利率を令和3年11月時点の5年償還の利率と仮定をいたしますと、0.241パーセント程度となりますので、200万円程度、利子が縮減されるという見込でございます。2目利子の長期債利子につきましては、地方債総額の減少、近年の利率の低下などによりまして、前年度と比べ、3,059万5,000円、13.7パーセント減少しております。繰替運用金利子は、歳計現金が不足したときに、基金から歳計現金に繰り替えて運用した場合の利子相当分でございます。つづきまして、211ページをお願いいたします。12款予備費でございます。予備費につきましては、災害や施設の老朽化等による緊急修繕等、当初予算に見込めない経費に対応するため、7,000万円を計上するものでございます。説明は以上でございます

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第13号令和4年度土浦市一般会計予算～第1表歳入歳出予算補正中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)、第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第10款(公債費)、第12款(予備費)について、原案どおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○今野委員長 全員賛成ということで、反対する委員はおりませんでした。ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。再開は午後2時32分からいたしますので、よろしくをお願いいたします。

(午後2時29分 休憩)

(午後2時32分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。議案第27号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第16回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)、第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第10款(公債費)、第2表繰越明許費中第2款(総務費)を議題といたします。議案書での説明になりますので、サイドブックスは、本会議フォルダの令和4年、第1回定例会、事前配布資料フォルダの中の議案第27号～第32号をお開き願います。それでは、執行部より順次説明を願います。

○天貝議会事務局次長 議会費は22ページでございます。今年度につきましても新型コロナウイルス感染症の影響で議会活動が大きく制限されました。そのことなどに起因して不用額が生じていることから減額補正を行うものでございます。まず8節旅費につきましては、行財政視察などを実施できなかったことにより、旅費と費用弁償合計で505万2,000円を減額計上するものです。10節需用費は、印刷製本費において議会だよりの契約差金及び会議録を電子データ化し製本部数を減らしたことによる不用額310万2,000円の減額で、11節の役務費は、通信運搬費において、タブレット端末28台のインターネット通信に係る従量制の基本使用料が低料金に留まっていることから、77万8,000円を減額計上したもので、18節負担金補助及び交付金においては、茨城県市議会議長会の研修会などの中止による出席負担金等38万9,000円を減額計上したものでございます。議会費につきましては以上です。

○真家総務課長 2款総務費1項総務管理費1目一般管理費について、御説明いたします。12節委託料のうち住宅新築資金等貸付金回収事業につきましては、債務者との交渉の結果、時効前に一括償還が行われたことによりまして訴訟代理人委託料など訴訟関係費用が不要となったものでございます。つづきまして、4目文書費でございます。10節需用費につきましては、決裁フォルダの印刷製本に係る入札差金を、また12節委託料につきましては、宍塚倉庫機械警備委託料に係る入札差金を、さらに14節工事請負費につきましては、宍塚書庫外壁雨漏り改修工事に係る入札差金をそれぞれ減額するものでございます。

○北島広報広聴課長 5目広報広聴費11節役務費は、デジタルサイネージを整備する際に、回線使用料が1台分不要となったことによる通信運搬費の減でございます。12節委託料でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を広報・啓発するためのポスターなどの作成委託料及びテレワーク移住体験ツアー催行委託料に不用額が生じたことによる減額でございます。17節備品購入費は、デジタルサイネージ15台分の購入費の入札差金による減額でございます。広報広聴費は以上でございます。

○根本会計課長 23ページをお願いします。一番上の7目会計管理費につきましては、決算書の作成を庁内印刷に切り替えたことによる、印刷製本費42万9,000円の減額補正でございます。以上でございます。

○秋山管財課長 8目財産管理費について御説明いたします。12節委託料は、新型コロナウイルス感染拡大のためイベント等が中止となったことから、予定していたバスの利用が減少したため、425万5,000円減額補正するものです。13節使用料及び賃貸借料は、電子入札システム共同利用料が減になったため、14万9,000円減額補正するものです。説明は以上です。

○五来市民活動課長 11目市民活動費11節役務費につきましては、町内会行事などのケガや事故に対応するため加入しております市民活動総合保障保険の差金についての減額補正です。過去5年間の実績により保険料が変動するものでございます。12目地区コミュニティ活動推進事業費7節報償費でございます。協働のまちづくりワークショップにつきましては、当初見込みより実施回数が少なかったことから減額補正するもので

す。13目国際交流費7節報償費，8節旅費につきましては，コロナの影響により，国際理解教室，県外での研修が予定より少なかったことから，不用額を減額するものでございます。12節委託料につきましては，通訳・翻訳員の人材派遣につきまして，契約差金等を減額するものでございます。14目男女共同参画推進費7節報償費につきましては，コロナの影響により，中止となりましたイベントの講師謝礼等を減額するものでございます。12節委託料につきましては，フェミニスト相談の委託先が変更となったことに伴い生じた契約差金でございます。また，コロナにより閉館した期間のシルバーへの委託料の減によるものでございます。13節使用料及び賃借料につきましては，コピー機の使用料及び中止となったイベントの会場使用料を減額するものです。説明は以上でございます。

○坂本生活安全課長 15目防犯対策費でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金であります防犯灯電気料金補助金についての減額でございます。町内会が管理する防犯灯に係る電気料のうち，12分の8を限度に補助しているものでございますが，LED防犯灯への交換が進み，電気料金が減額されたことにより減額補正するものでございます。つづきまして，17目交通安全対策費1節報酬の減額は，自転車の駅前放置防止対策として土浦駅前と荒川沖駅前に立哨指導員を合計5名雇用しているうち，1名が退職したため，報酬に残額が生じたことによる減額補正となります。説明は以上です。

○真家総務課長 24ページをお願いします。21目人権と平和事業費でございます。7節報償費，8節旅費につきましては，広島平和記念式典へ派遣される平和使節団20名及び随行職員2名の旅費相当分でございますが，コロナ禍のため平和使節団の派遣自体を中止いたしましたので，未執行分について減額するものでございます。

○山口財政課長 23目財政調整基金費は，利子の積立金，24目市債管理基金費につきましては，歳入補正時に説明をさせていただきましたけれども，普通交付税の追加交付分9億8,555万8,000円のうち8億2,302万円は，臨時財政対策債を償還するための基金の積立等に要する経費として措置されたもので，通常，臨時財政対策債の元利償還金は，後年度において普通交付税の算定に算入されることとなっておりますが，当該分は算入されないことから，将来の公債費負担に備えて，減債基金に積立てを行うなどの対応を取るよう国から求められたことから，本市におきましては，4億円を市債管理基金の積立金として，残りの4億2,302万円を市債の繰上償還金として計上するものでございます。25目土地開発基金費は，利子の積立金，26目公共施設等総合管理基金費につきましては，利子に加えまして，歳入歳出予算の収支の剰余金を活用して，老朽化した公共施設・インフラ等の改修・更新に備えるため，1億5,000万円の積立金を計上するものでございます。26目までの説明は，以上でございます。

○今野委員長 ここで，説明員交代のため，暫時休憩いたします。再開は午後2時55分からいたしますので，よろしく願いいたします。

(午後2時45分 休憩)

(午後2時55分 再開)

○**今野委員長** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。執行部より説明を願います。

○**佐野市民課長** 引き続き、サイドブックの追加議案書の24ページをお願いいたします。2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。当初予算3億838万7,000円から188万5,000円を減額し、総額を3億650万2,000円とするものでございます。詳細につきまして御説明させていただきます。まず、1節の報酬及び3節の職員手当等につきましては、市民課の窓口担当の会計年度任用職員の人件費で、会計年度任用職員の年度途中での退職及び勤務時間の減少により、報酬が100万円、職員手当等が44万5,000円の減額をお願いするものでございます。つづきまして、12節委託料につきましては、増額が1件、減額が1件ございまして、併せて44万円を減額させていただくものです。それぞれ、詳細につきまして御説明させていただきます。はじめに、電算委託料についての増額補正です。この事業は、事前の委員会で御説明させていただいた案件となります。マイナンバーカード所持者が、国が運営するマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報により事前準備を行うことにより、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図ることを目的に、住民基本台帳システムの改修を行うもので、その改修委託費用、167万2,000円について、増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、補助率10分の10で、全額国からの補助金となります。つづきまして、下段の戸籍情報システム改修委託料の減額補正です。この事業は、国の補助金を活用し、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向けた戸籍情報システムの改修を実施しているもので、令和3年度中に予定されていた改修作業の一つが、法務省の改修全体計画の中で、令和4年度に先延ばしとなったため、改修委託料211万2,000円の減額補正をお願いするものです。なお、この改修委託につきましては、令和4年度の当初予算に計上させていただいております。説明につきましては、以上でございます。

○**真家総務課長** 25ページをお願いします。2目県知事・県議会議員補欠選挙費、3目衆議院議員選挙費につきましては、読取分類機や期日前投票所における最小限の人員配置、開票所での総務課OBの配置等選挙事務の効率化により圧縮できた職員の人件費分などについて減額するものでございます。主なものについて御説明いたします。7節報償費につきましては、期日前投票所における最小限の人員配置、開票所での総務課OBの配置により作業効率の向上を図ったものでございます。10節需用費の消耗品費につきましては、購入見込みの手指消毒液について健康増進課から配布を受けることになったほか、コロナ禍により啓発物品の配布ができなかったことや投票箱、記載台、車いす等の購入をしなかったことによるものでございます。11節役務費の手数料につきましては、読取分類機の使用を見込んでおりましたが、立候補者数が想定していたより少なかったために、読取分類機を使用せずに手作業にて分類を行ったことによるものでございます。衆議院選につきましても同様の理由となっております。3節職員手当、7節報償費につきましては、やはり期日前投票所における最小限の人員配置、開票所での総

務課OBの配置により作業効率の向上を図ったことによるものでございます。10節需用費の消耗品費につきましては、購入見込みの手指消毒液について健康増進課から配布を受けることになったほか、コロナ禍により啓発物品の配布ができなかったことや投票箱、記載台、車いす等の購入をしなかったためでございます。また知事選で購入したパーテーション等の余剰があったため節約できたほか、ポスター掲示板については区画数未定により当初は8区画で見込んでございましたが、県選管の決定により6区画になった結果、減額となるものでございます。11節役務費の手数料につきましては、読取分類機8台の使用を見込んでいたが、立候補者数と政党数から機械の業者と協議した結果、読取分類機については必要最小限である4台での執行が可能ということによるものでございます。つづきまして、26ページをお願いします。5項総務統計費2目国基幹統計調査費でございます。1節報償費につきましては、経済センサスの調査票の回収方法が調査員による直接回収から、コロナ禍の影響によりまして、郵送、インターネット回答に変更され、調査員の報酬についても減となったことから不用額について減額するものでございます。

○坂本生活安全課長 追加議案書の27ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費7目消費者行政費12節委託料の減額になります。新型コロナウイルス感染症防止対策のため消費生活センターの消費生活展を中止しパネル展示のみとしたため、消費生活連絡協議会への委託料が不用額となったことによる減額補正させていただくものでございます。

○渡辺環境衛生課長 つづきまして、30ページをお開きください。1目環境衛生総務費は、18節負担金補助及び交付金におきまして、合併浄化槽の設置が、当初見込みより下回ったことによる減額補正するものでございます。2目斎場費の増額補正につきましては、こちらは事前の委員会で御説明させていただきましたところですが、昨年度に続き、今年度もコロナ禍におきまして、市営斎場の利用料金の収入が当初想定より減少することとなったため、指定管理料の増額補填と、併せてコロナウイルス感染によりお亡くなりになった方の時間外での火葬業務について、増額補正をお願いするものでございます。31ページをお願いいたします。3項清掃費です。2目ごみ処理費につきましては、11節役務費は、コロナ禍において、イベント等の減少により市施設からのごみの排出量の減少によるセンター搬入手数料の減額。12節委託料においては、清掃大作戦などが中止になったことによる収集委託料の減額でございます。18節負担金補助及び交付金の増額は、こちらも、事前委員会で御説明させていただきましたもので、環境クリーンセンターの解体工事について、解体費用の一部が新たに循環型社会形成推進交付金の補助対象となり、今年度から交付金をいただけることになりました。そこで、交付金の補助対象経費のいわゆる裏負担分を今年度支出することになりましたことから、増額補正をお願いするものでございます。5目清掃センター費につきましては、ごみクレーンのインバーター交換工事を予定しておりましたものが、コロナ禍による世界的な半導体不足により入札不調となりまして工事中止としたために、減額するものです。こちらにつきましては、新年度改めて予算計上を行い、適切な時期に改めて工事施工を予定



するものでございます。説明は以上でございます。

○本橋警防救急課長 議案書35ページ、議案書35ページの8款消防費を御覧ください。2目非常備消防費510万9,000円の減額補正について御説明いたします。7節報償費は、消防団員の退職報奨金の減額で、令和2年の消防団退職者が13名と当初積算しておりました退職者人数を下回った為ための減額補正となります。つづきまして、8節旅費は、消防団員が災害や訓練、警戒などの活動に従事した場合に支払われる費用弁償ですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種行事の中止、また、参加人数を制限したことによる減額補正となります。説明は以上となります。

○檜山消防次長兼消防総務課長 3目消防施設費、1,766万3,000円の減額補正について、御説明いたします。12節委託料につきましては、建築基準法の改正に伴い、土浦消防署以外の各消防署の車庫部分の建物定期点検が該当しなくなったため、減額するものでございます。つづきまして、14節工事請負費につきましては、牛久・土浦6号バイパス延伸工事の遅延により中村西根地内の防火水槽の解体工事についても先送りとなり、減額するものでございます。18節負担金補助及び交付金の負担金2件につきましては、水道消火栓の付替え工事が当初予定の13基から7基に変更となったことと、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金の減額により補正するものでございます。つづきまして、4目水防費36万円の減額補正について、御説明いたします。12節委託料2件につきましては、新型コロナウイルスの感染防止により、水防訓練が中止となり、減額するものでございます。説明は以上でございます。

○山口財政課長 つづきまして、40ページをお願いいたします。10款公債費でございます。1目元金の説明欄にございます長期債償還金は、令和2年度の繰上償還に伴いまして、令和3年度に償還を予定していた4,000万円の減額計上、その下の繰上償還分は、地方債残高を削減するため、普通交付税の追加交付分となります臨時財政対策債償還基金分のうち、市債管理基金への積立分を除いた残額4億2,302万円及び予算上の剰余となる財源、合わせて繰上償還金8億9,940万3,000円を計上するものでございます。2目利子につきましては、令和2年度の繰上償還による本年度の利子の軽減分を減額計上するとともに、その下の繰上償還分では、今年度の繰上償還に係るもので、通常5月に償還し利息を支払いますけれども、繰上償還を行うに当たり、今年度分の利子を支払う必要があることから計上するものです。説明は以上でございます。

○秋山管財課長 繰越明許費になります。7ページに戻っていただきまして、第2表繰越明許費をお開けください。2款総務費、1項総務管理費、財産管理事業の667万円は、公用車5台の購入を考えておりましたが、世界的な半導体不足や人材不足のため、本年度中納車が難しいことから令和4年度に繰り越しするものです。説明は以上です。

○佐野市民課長 引き続き、サイドブックスの追加議案書の7ページをお願いいたします。同じく、第2表の繰越明許費でございます。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳関係事業でございます。こちらの事業につきましては、先程、第16回の補正で御説明させていただきました、マイナンバーカード所持者が、国が運営するマイナポータルからオンラインで転出届・転入予約が可能となるよう、戸籍住民基

本台帳システムの改修を行う委託料について増額補正をお願いしたところですが、年度内での改修作業の完了が難しいため、167万2,000円全額を、令和4年度への繰越をお願いするものでございます。なお、サービスの開始につきましては、国の想定では、令和5年の1月から2月頃を予定しているとのことでございます。説明につきましては、以上でございます。

○**今野委員長** ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第27号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第16回)～第1表歳入歳出予算補正歳出中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)、第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第10款(公債費)、第2表繰越明許費中第2款(総務費)について、原案どおり決することに賛成の方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○**今野委員長** 全員賛成ということで、反対する委員はおりませんでした。予算決算委員会総務市民分科会に付託されました議案の審査は以上でございます。予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。